

平成30年度川崎区の帰宅困難者対策の取組

1 平成29年川崎区の帰宅困難者対策の取組について

(1) 帰宅困難者一時滞在施設の新規指定について

- ア 京急川崎駅前ビル（指定日：平成29年 4月 1日）
- イ カルッツかわさき（指定日：平成29年12月22日）

(2) 臨海部帰宅困難者一時滞在施設の取組について

ア 川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練実施に伴う情報受伝達訓練

(ア) 目的

大地震発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施するにあたり、臨海部帰宅困難者一時滞在施設についても、実際の状況に即したシナリオを想定し、情報受伝達訓練を実施することで、対応能力の向上を図る。

(イ) 実施日

平成29年11月15日（水）9時00分～9時50分

(ウ) 参加一時滞在施設【7施設】

川崎マリエン＜川崎市港湾振興会館＞
東扇島福利厚生センター＜マリンプラザ＞
浮島処理センター
川崎市船客待合所
入江崎総合スラッジセンター
川崎エコタウン会館
かわさきファズ

(エ) 訓練内容＜情報受伝達訓練＞

MCA無線機を使用した一時滞在施設と川崎区役所において、一時滞在施設の情報収集及び川崎駅周辺の状況伝達を行う。

イ 川崎臨海部広域防災訓練実施に伴う情報受伝達訓練

(ア) 目的

臨海部の各島の交通が途絶したことを想定し、孤立化した川崎臨海部（東扇島）から各種機関が連携して就業者等を輸送する訓練を実施するにあたり、川崎臨海部に帰宅困難者が発生した場合に一時的に受入を行う臨海部帰宅困難者一時滞在施設と川崎区役所との情報受伝達訓練を実施することにより、相互の対応能力の向上を図る。

(イ) 実施日

平成30年3月9日（金）15時00分～15時45分

(ウ) 参加一時滞在施設【８施設】

川崎マリエン＜川崎市港湾振興会館＞
東扇島福利厚生センター＜マリンプラザ＞
浮島処理センター
川崎市船客待合所
大川町産業会館
入江崎総合スラッジセンター
川崎エコタウン会館
かわさきファズ

(エ) 訓練内容＜情報受伝達訓練＞

MC A無線機を使用した一時滞在施設と川崎区役所との情報収集と情報共有を行う。

2 平成30年度川崎区の帰宅困難者対策の取組について

- (1) 川崎駅周辺や臨海部における帰宅困難者一時滞在施設について、新たな受け入れ可能施設の指定に取り組みます。
- (2) 臨海部帰宅困難者一時滞在施設については、昨年度同様、川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練や川崎臨海部広域防災訓練の実施に併せて、情報受伝達訓練を実施します。
- (3) 帰宅困難者一時滞在施設と川崎区役所において、日頃から情報受伝達が可能となるよう通信試験を毎月10日に実施しています。
- (4) 一時滞在施設における開設・運営訓練の実施を検討中